慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	追悼の辞
Sub Title	Memorial address
Author	閔, 建植(Min, Kunsik)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2011
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.84, No.9 (2011. 9) ,p.1- 3
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	宮澤浩一先生追悼論文集 追悼文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20110928-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

追悼の辞

弁護士　閔　建　植

敬愛する宮澤浩一先生は、病に倒れられてから、長年、御静養なされておられましたが、いつか全快のお姿を拝見することを祈念しておりましたところ、突然の訃報に接し、限りない悲しみと共に人生の無常を痛切に感じております。先生の御逝去に対し、奥様をはじめ、御親族の皆様の悲哀をどのような言葉で表現すればよいのかわかりません。心よりお悔やみ申し上げます。

思えば、先生との出会いは三〇年前に遡る一九八〇年三月初旬のことでした。当時、先生はすでに世界的学者として認められておられましたが、未熟な小生を門下生として受け入れ、今日に至るまでご指導ご鞭撻を賜ってまいりました。

初めてお目にかかった時、宮澤先生は、教育は五〇年一〇〇年先を目指して行うものであり、国籍を問わず学問の道へ精進することと、日韓学術交流の懸け橋の役割を担うべきことを強調され、小生としましても、今日まで少なからず実践してきたつもりでございます。

先生は、慶應義塾在職中、韓国の検察官一八人と裁判官一人をご指導してくださいましたし、短期研修の検察官と新聞研究所で研修中の韓国の若手新聞記者に対しても親切にご指導していただきました。こうした宮澤先生の御恩を受けた方々からも、お別れの会に出席する小生に感謝の念をぜひ伝えてほしいと依頼を受けております。宮澤先生が韓国を訪問された際には、大手新聞社の記者が先生の韓国での活動を写真とともに大きくとりあげ、先生が韓国の真の理解者であり、支援者であることを報道し、その後、大学は勿論、政府の研究機関、弁護士会、大手企業に至るまで特別講演の依頼があり、ご奔走なされた時もありました。

以上のように、先生の韓国に対する愛情と友情は限りないものですが、特記すべきは、一九九二年四月、韓国被害者学会創設にご支援くださったことと、その後二〇〇〇年に至るまで、毎年、日本、ドイツ、オーストラリア、デンマークの刑事学の著名な研究者をお招きし、国際学術交流に御尽力なされたことであります。また、一九九八年八月、国際犯罪学会ソウル大会にはアジア担当の副会長として、主催団体の韓国刑事政策研究院の関係者に惜しみないアドバイスを授けてくださった結果、一、〇〇〇人を超える世界各国の参加者より素晴らしい会合であったと高い評価をいただきました。

さらに宮澤先生は、国際犯罪学会成功の記念に先生の貴重な資料を研究院に寄贈され、宮澤文庫を開設されました。二〇〇〇年八月には、古稀を迎えた宮澤先生と私の主催で、韓国において国際刑事学シンポジウムを開催し、日本、ドイツ、オーストリア、韓国の研究者二〇人が二週間にわたって、済州島からソウルまで韓国全土を巡りながら、三個所の大学において巡回学術講演を開催するという企画を成功裡に終わらせました。以上のような大規模な会合に対し先生の多大なるご支援があったことを、私は決して忘れません。

今、韓国被害者学会は大きく成長し、自立することができました。これに続いて被害者支援も国をあげての関心事となり、飛躍的に発展をしています。三〇年前、先生が、韓国においても被害者の問題が必ず重要になるこ

とを的確に予見され、小生をはげましてくださったことを昨日のことのように思い出しますが、今はなき先生の面影だけが走馬灯のように思い出され、悲しみに堪えません。

しかし、先生が韓国に残されたご功績は韓国法曹界に永遠に刻まれております。宮澤先生、天国には加害者も被害者もないはずです。どうか安らかにお眠りください。先生を偲ぶ小生と韓国門下生を代表して参加した韓国被害者学会会長朴光敏教授、副会長金容世教授、趙均錫教授、朱光逸弁護士、趙晋濟弁護士六人が先生の御霊前にならび、ご冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

ありがとうございました。さようなら。

二〇一〇年一一月　お別れの会にて